

地域資源活用促進事業における「地域文化財・歴史的遺産活用事業」

1. 事業概要

平成14年度より、地方指定文化財等や歴史的建造物・街並みの保存、修復及び周辺整備などの地方単独事業について、地域活性化事業債（地域資源活用促進事業）等による財政措置を行っている。

なお、計画に基づく事業については、地域活性化事業債を充当し、その充当率はおおむね75%とする。その元利償還金の30%に相当する額については、後年度、普通交付税の基準財政需要額に算入する。

2. 対象事業分類

(1) 地方指定文化財等

地方指定文化財等（建造物等又は土地に限る。以下同じ。）の買上げ又は地方指定文化財等の保全に必要不可欠な土地の買上げ

地方指定文化財等の修復・復元（維持補修的なものは除く。）

当該地方指定文化財等の保全を主たる目的として、又は と併せて行う周辺の整備

事業例：尾藤家住宅保存活用事業（京都府加悦町） 松坂城跡石垣復元事業（三重県松阪市）

(2) 国指定文化財

国指定文化財（建造物等又は土地に限る。以下同じ。）の買上げ（その周辺部分の整備と一体的、総合的に実施されるものである場合に限る。）

国指定文化財の保存（修理、防災及び環境保全を含む。以下同じ。） 整備又は復元（その周辺部分の整備と一体的、総合的に実施されるものである場合に限る。）

国指定文化財の買上げ又は保存、整備、復元に伴い実施する、当該国指定文化財の保全に必要不可欠な周辺の土地の買上げ及び周辺整備（又は と併せて行うものを含む。）

事業例：遍照寺多宝塔整備事業（岡山県笠岡市）

(3) 国登録有形文化財

国登録有形文化財の買上げ又は国登録有形文化財の保存に必要不可欠な土地の買上げ

国登録有形文化財の保存（修理、防災及び環境保全を含む。以下同じ。）

当該国登録有形文化財の保存を主たる目的として、又は と併せて行う周辺の整備

事業例：石田家住宅保存整備事業（京都府長岡京市）

(4) 地域文化財・歴史的遺産活用による地域の活性化

地域文化財・歴史的遺産を活用した住民のふれあう場等の整備や歴史的建造物・街並みの保存、修復及び周辺整備等

事業例：宮内川沿い遊歩道整備事業（愛媛県保内町）

3. 事業例の概要

(1) 地方指定文化財等

事業名：尾藤家住宅保存活用事業 実施団体：京都府加悦町

事業費：100百万円 実施期間：平成14年度～平成16年度

事業概要：江戸時代末期の慶応元年（1865年）に建てられたちりめん商家である尾藤家住宅を修理し、土蔵は尾藤家所蔵の生活文化資料を展示する施設として利用する。

事業名：松阪城跡石垣復元事業 実施団体：三重県松阪市

事業費：257.4百万円 実施期間：平成14年度～平成16年度

事業概要：桃山時代の代表的な城郭である松阪城の石垣を復元し、歴史的イメージの向上を図る。

(2) 国指定文化財

事業名：遍照寺多宝塔整備事業 実施団体：岡山県笠岡市

事業費：14.7百万円 実施期間：平成14年度

事業概要：遍照寺多宝塔は慶長11年（1606年）に建立され、寺の町笠岡のシンボルとして親しまれている。その塔の周辺を公園として整備する。

(3) 国登録有形文化財

事業名：石田家住宅保存整備事業 実施団体：京都府長岡京市

事業費：158.2百万円 実施期間：平成14年度～平成16年度

事業概要：旧西国街道沿いにある江戸時代末期の商屋である石田家を買取り、町屋建築を活かしながら、観光客の休憩の場とするとともに、長岡京市の文化歴史資料を展示する館、古い街道筋の面影を今に伝える歴史館として整備し、人々が集い、文化を発信するサロンとして活用を図る。

(4) 地域文化財・歴史的遺産活用による地域の活性化

事業名：宮内川沿い遊歩道整備事業 実施団体：愛媛県保内町

事業費：83百万円 実施期間：平成14年度～平成15年度

事業概要：歴史的建造物として国の有形文化財に登録されている地区を活性化するため、板敷きの遊歩道及び住民が自由に集い休憩できる場としてのポケットパークを整備し、住民や観光客が歴史にふれあう憩いの場とする。

4. 実績

平成14年度における事業数は、20事業、事業費は11.4億円である。

総務省自治行政局地域振興課

宮内川沿い遊歩道整備事業

1 . 実施団体

愛媛県 保内町

2 . 概要

本町では、地域住民が主体となり、町並み活性化委員会等を設置し、行政と一体となり、地域固有の財産である歴史的景観を保存するなど、個性的な町づくりに取り組んできた。その結果、歴史的建造物として国の有形文化財に登録されるなど一定の成果もあげている。

今回整備したボードデッキの遊歩道は、町内の2つの歴史ゾーンをつなぐものであり、案内板の設置、ポケットパークの整備も併せて行い、点在する歴史的建造物が点から線で結ぶことができ、歴史的景観を活用した観光の一助となるとともに、町民の憩いの場としての空間となるものである。

3 . 事業期間

平成14年度・平成15年度

4 . 事業費

事業費 83 百万円

(起債額 65 百万円)



着工前



現況写真

遍照寺多宝塔整備事業

1 . 実施団体

岡山県 笠岡市

2 . 概要

遍照寺多宝塔は慶長 11 年 (1606) に建立され、寺の町笠岡のシンボルとして親しまれた。駅前土地区画整理事業に伴い、遍照寺が移転した後、塔だけが残された。平成 13 年度には事業が終了し、それまで塔に隣接し日中の管理をしていた駅前土地区画整理事務所も撤退したことに伴い、平成 14 年度中に、事務所建物が解体撤去された。

平成 14 年度において、塔の周辺を公園として整備するため、公園管理用フェンス・ベンチ・ブランコ・すべり台・文化財看板等を設置した。

また、周囲を公園化するには、塔独自の防災設備を強化する必要があったため、侵入警報装置及び自動火災報知器を設置し、24 時間体制で機械警備を行っていたものの、事務所が撤退したことで塔周辺は人気が少ない、特に夜間は無用心であるため、既存の設備に加えて、消火用自動放水銃及び防犯用フェンスを併せて設置したものである。

3 . 事業期間

平成 14 年度

4 . 事業費

事業費 14 . 7 百万円

(起債額 11 百万円)



整備前



整備後